事例No.	1352
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	岩手県一関市

事例区分	公営企業

タグ	・簡易水道事業 ・組織改革 ・公共施設等総合管理計画

事例種類	統合・廃止

事例内容・タイトル

簡易水道事業の統合

出典

旧簡易水道事業等の経営に関する研究会報告書（令和2年12月）

②　岩手県一関市

（ア）岩手県一関市の概要

一関市は、岩手県の南端、東北地方のほぼ中央に位置している。一関市は平成 17 年に７市町村で合併後、平成 23 年に１町を合併しており、総面積は香川県の面積の約３分の２に相当する 1,256 ㎢となっている。

一関市の人口は令和２年４月１日時点で約 11 万５千人であるが、平成 17 年と比べて２万人以上減少しており、人口の減少が顕著となっている。また、水道普及率は、市全体で 88.64％であるが、95％程度を超える地域がある一方で、水源が少なく 36％にとどまっている地域もある。

一関市における水道管の総延長は 2,126km であり、一関市から沖縄県の宮古島までの距離に相当する長さである。

（イ）簡易水道事業統合の状況

一関市は旧８市町村の合併により、18 の簡易水道事業を有することとなっていたが、平成 28 年度末をもって全ての簡易水道事業が上水道事業に統合されている。その結果、水源地・取水場が 47 施設、浄水施設が 34 施設、配水池が 97 施設、ポンプ場が 116 施設と多くの施設を有する事業となっている。

簡易水道事業統合と合わせて、旧市町村ごとに異なっていた水道料金の統一や会計処理の一元化を行うとともに、浄配水施設の中央監視体制の整備とマッピングシステムによる管路網の一元管理を図りながら、水道施設運転管理や水道料金徴収等業務の包括的な民間委託を行うなど、業務の効率化を進めている。（図表 23）

【図表 23　上水道事業における施設の維持管理の方法】

①脇田郷浄水場（一関）での集中監視（H29年度～）
- **中央監視装置による市内全域の監視**
- **旧市町村毎に異なっていた監視装置を一元化**



中央監視装置（市内全域の監視）
- **各施設の運転状況や送水量を常時監視**

②管路網の一元管理（H29年度～）
- **マッピングシステムによる情報一元管理**
- **紙ベース管理の簡易水道もシステム管理とし情報一元管理化**



マッピングシステム
- **管種や布設年度などを管理**
- **断水の影響がある世帯をシステム上で特定**

③施設運転管理の包括的民間委託（H30年度～）
- **共同企業体（ＪＶ）と５年間の長期継続契約**



ＪＶとは施設の災害時応援協定も締結

（出典）岩手県一関市資料

ハード面については、水需要の減少に伴う配水池のダウンサイジングや、ポンプ場等の施設の統廃合を伴う更新を行うとともに、市内全域で管路網や施設配置の見直しが可能となったことから、より効率的な施設利用の検討も始まっている。しかしながら、市域が広大で起伏も多い地理的条件から、給水区域を維持するためには廃止できない施設が多く、大幅な経費削減には至っていない。（図表 24）

【図表 24　簡易水道事業統合に伴う施設の統廃合等の状況】

年度	取り組み	事業内容
H29～H30	ダウンサイジング	・釣山配水池の更新 （2,270 ㎥→ 1,500 ㎥）
H30～R2	施設統廃合	・東台ポンプ場及び関が丘ポンプ場の廃止 （沢第2ポンプ場の建設による）
R2（予定）	施設統廃合	・蘭梅山配水池の廃止 （館・蘭梅山配水池統合事業による）
R4（予定）	施設統廃合	・大木水源の廃止 （里前水系との統合による） ・勝善浄水場の廃止 （渋民浄水場との統合による）

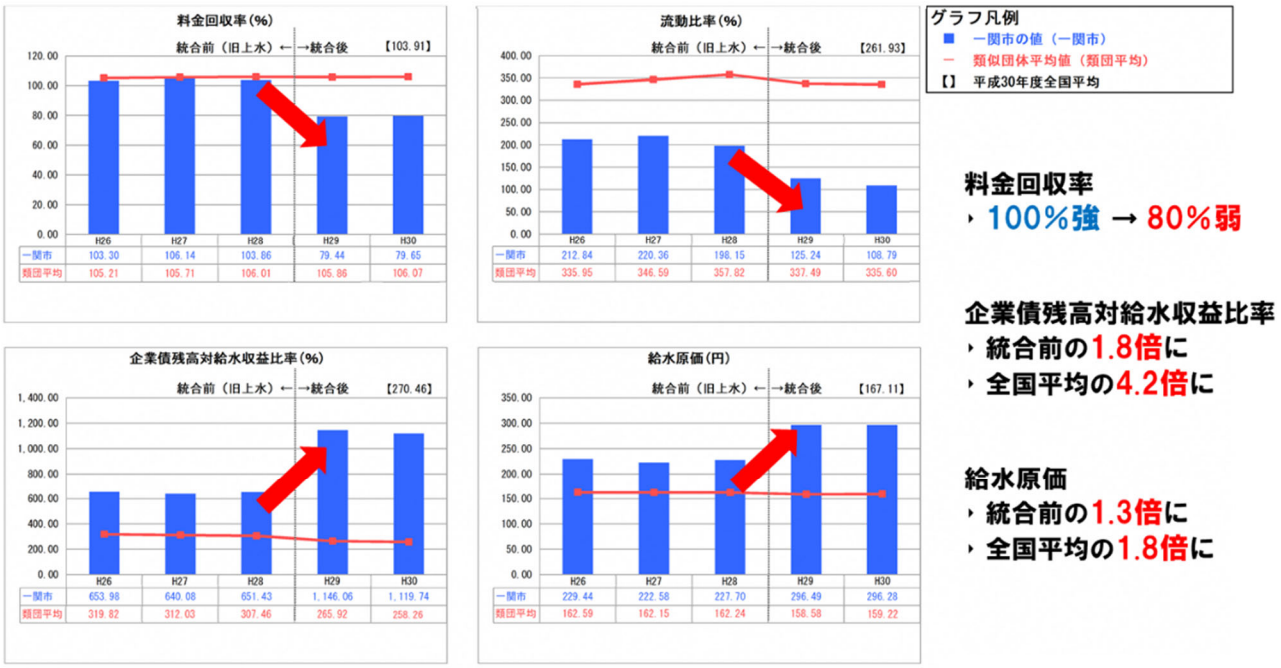


釣山配水池の更新（ダウンサイジング）

（出典）岩手県一関市資料

現在の状況としては、簡易水道事業の統合後において、減価償却費と企業債償還の負担が倍増したことに伴い、料金回収率や流動比率[29]等の経営指標の数値が悪化しており、類似団体の平均値と比較しても厳しい状態となっている。（図表 25）

【図表 25　簡易水道事業統合前後の経営状況の変化】



【経営比較分析表（平成30年度決算）抜粋・加工】

（出典）岩手県一関市資料

経営戦略では、令和 20 年度の給水人口が平成 25 年度と比較して 28%減となり、給水収益も大幅に減収すると見込んでいる。一方で、今後 30 年間における施設・水道管の更新費用は約 743 億円と試算しており、水道料金を改定せずに経営を続けた場合、令和８年度には資金ショートを起こす可能性がある。

このため、水道事業の持続的な経営の確保に向けて、令和４年度に 10～20%の料金改定を実施する予定であり、その後においても、４～５年ごとに同程度の料金改定を行っていく必要がある状態である。更なる料金改定の必要性について、住民の理解を得るための説明をどのように行っていくかが課題となっている。

29 流動比率は、流動資産を流動負債で除して得た割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。